



豊中

保護司会報



現在の芦田池跡

目次

巻頭によせて …………… 1	日帰り研修会報告 …………… 10
観察所だより …………… 2	特別研修会報告 …………… 11
栄誉の方々 …………… 3	就労支援特集・トピックス …… 12
平成29年度 各種表彰受賞お祝い会 …… 4	各種団体交流会 …………… 13
2017年 社明運動をふりかえる … 5	わたしの観察日記 …………… 14
校区別対話集会実施報告 …………… 7	保護司会この一年 …………… 15
定例研修会報告 …………… 9	会員の異動・編集後記 …………… 16
	“社会を明るくする運動”優秀作文 …… 17

第78号

平成30年3月31日

■発行■
豊中地区保護司会

■編集■
広報部

巻頭によせて



豊中地区保護司会
会長 辻 由郎

日ごと春めいてまいりましたこのごろ、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

更生保護関係者の皆様には、保護観察における指導、生活環境調整、“社会を明るくする運動”等の犯罪予防活動に幅広く貢献され、ご尽力をいただいていますことに心から敬意を表します。

さて、平成29年4月総会において選任されました新役員をはじめ会員各位の多大なご理解とご協力により、平成29年度事業計画等の遂行と更生保護の活動に取り組めたことは、私にとって大きな喜びであります。年度当初の課題としては、①豊中市健康福祉部より移管された会計事務のあり方と体制づくり②更生保護活動に必要な連携（内なる連携と外なる連携）の強化③保護司適任者の確保と定例研修会への全員参加等でありました。

この三つの課題については、ある程度の成果を得ることができましたが、平成30年度では、これらの課題を達成できる道筋を確立させてまいりたいと願っております。

次に、「一人ひとりの対象者」の再犯の防止と社会復帰のために、保護司の努力によって修習会得された「様々な処遇技法」をいかに向上させていくか、そして、更生保護施設等で「対象者」が受けてきた更生を目指す処遇プログラムや処遇内容を、出所後に保護司がいかにして受け継ぎ、継続していくかが大切であると思います。今後とも、これらの支援の充実と更生保護施設との連携強化をはかってまいりたいと考えています。

結びに、皆様には健康に充分留意され「明るく元気に」ご活躍されますことをお祈り申し上げます、巻頭の挨拶とさせていただきます。



豊中市長 浅利 敬一郎

平素は、豊中地区保護司会の皆様には、市政全般にひとかたならぬご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、平成8年以来、戦後最多を更新し続けていた刑法犯の認知件数が、平成14年をピークに減少に転じ、平成28年にはピーク時の約3分の1まで減少するなど、犯罪情勢は改善の傾向が見られます。しかし、その一方で、特殊詐欺やストーカー犯罪件数の増加や、覚せい剤事犯などを中心に再犯の問題も顕著となっています。

このような中、保護司の皆様には、犯罪や非行からの立ち直りを地域で支えるため、“社会を明るくする運動”や“対話集会活動”等の犯罪のない社会を築くための啓発活動にご尽力いただいておりますことに、感謝の意を表します。

また、有職者と比較すると、再犯率が高いとされている無職者の就労支援において、重要な役割を担っている雇用主への支援についても継続的に取り組まれるなど、これまでの不断の取り組みに、重ねて感謝を申しあげる次第です。

今後も引き続き、本市が誇る「市民力」「地域力」を大切にしながら、貴会をはじめ様々な団体と連携し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。また、市内外の皆様に豊中市の魅力を知っていただき、住んでよかった、住み続けたいまちとして更なる発展に全力で取り組んでまいりますので、今後とも皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、豊中地区保護司会の今後ますますのご発展と、皆様のご健勝・ご活躍をお祈り申し上げまして、巻頭のあいさつといたします。



観 察 所 だ よ り



大阪保護観察所
所 長 西岡 総一郎

豊中地区保護司会の皆様には、豊中市更生保護サポートセンターを拠点とし、更生保護関係団体、地域の関係機関・団体との緊密な連携のもと、罪を犯した者等の更生支援にご尽力いただくとともに、住民の皆様の犯罪・非行に関する相談に応じていただいております。

また、“社会を明るくする運動”では、豊中市を始め多数の団体の参加のもと、小中学生の作文コンテスト、市内9か所での駅頭啓発、「市民のつどい」、中学校区別の対話集会などを開催いただき、犯罪や非行の防止と立ち直り支援に向けた理解・協力を促進していただいております。こうした皆様方の明るく住み良い地域づくりへの貢献に心より敬意を表し感謝申し上げます。

近時の犯罪情勢は、刑法犯認知件数は減少を続けていますが、高齢受刑者、薬物事犯者など刑務所へ再入所する割合が高い人たちもあり、こうした人たちの再犯防止が課題です。

犯罪・非行を繰り返している人たちの多くは、貧困、疾病、障がい、依存症、厳しい生育環境、不十分な教育など様々な生きづらさを抱え、社会で孤立していく傾向が認められます。

保護観察所としては、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づいて政府が策定した「再犯防止推進計画」を踏まえ、地方公共団体、関係機関・団体等とのネットワークづくりを進めてまいります。そして、犯罪や非行をした人たちの孤立を防ぎ、仕事、住居の確保や保健医療・福祉サービスの利用の促進など社会復帰・地域定着に向けた支援を充実させてまいりたいと存じます。

立ち直り支援、関係団体等とのネットワークづくりや再犯防止の取組みに対する市民の関心・理解の醸成に、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



大阪保護観察所
主任保護観察官 酒井 健二

豊中地区保護司会の皆様には、平素から更生保護の諸活動に対し格別のお力添えを賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、最近の豊中地区の保護観察状況について、簡単に説明したいと思います。平成29年末現在係属中の保護観察事件は計86件でした。内訳は、少年48件(55.8%)、成人38件(44.2%)です。

主な罪名別に見ますと、少年は、①窃盗21件、②傷害7件、③詐欺6件、④薬物4件、⑤その他10件です。成人は、①窃盗13件、②傷害8件、③性犯罪7件、④薬物6件、⑤その他4件です。

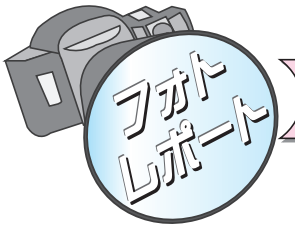
驚くのは、少年事件に占める詐欺の比率(12.5%)の高さです。成人の詐欺は0件でした。これは、特殊詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺)に関わる少年がいかに増えているかという深刻な現状を表しています。過去には考えられなかったことです。子どもたちの中にもネット社会が当たり前になり、大人顔負けの犯罪をするだけの情報を簡単に入手できるようになったのではないかと考えます。

単なる小遣い稼ぎのためではなく、先輩から指示されて断ることができなかった等の理由もありますが、どんな理由があっても、他人を騙すような犯罪行為などは決してしないよう、これからの子どもたちを教育していかなければ、今後この種の犯罪はますます増えていくものと思われます。今の我々にできることは何か、決して他人事と思わないで、真剣に考えていきたいと思っております。

最後になりましたが、保護司の皆様、事務局の皆様には、4年間大変お世話になりました。豊中地区保護司会が今後ますます発展されますことを心からお祈り申し上げます。

栄 誉 の 方 々





平成29年度 各種表彰受賞お祝い会

平成29年12月4日(月)午後6時～ 於：ホテルアイボリー
参加者：来賓11名 名誉会員10名 保護司66名 計87名





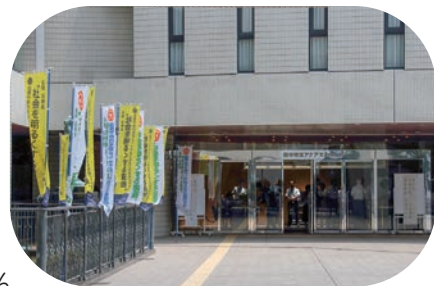
2017年 社明運動をふりかえる

平成29年 第67回“社会を明るくする運動”

社明運動では、市民のつどい、駅頭啓発活動、校区别対話集会を行っており、多くの方々に参加していただきました。“社会を明るくする運動”作文募集では、小中学生から6,079点の応募をいただきました。

***市民のつどい** 7月20日(木) 午後1時30分～ 於：豊中市立文化芸術センター

オープニング	大阪府警察音楽隊
式典	主催者・来賓の挨拶・実施委員の紹介
作文表彰	小学生の部 7点 中学生の部 3点
ミニ演劇	大池地域子ども教室「おおいけ演劇教室」
講演	「今、伝えたいこと…若者に、そして自分に」 講師：シンガーソングライター 西浦 達雄さん
演技	桜塚高等学校ダンス部 GLANZ
実施状況	協力団体 52団体 参加者 480名
愛の募金	協力金合計 78,237円



*** 駅頭啓発活動** 7月3日(月) 午後4時30分～
 阪急宝塚線 庄内・服部天神・曾根・岡町・豊中・蛍池の各駅前
 北大阪急行線 千里中央・緑地公園の各駅前
 大阪モノレール 千里中央・蛍池の各駅前
 活動参加者 協力団体と保護司 計222名



緑地公園駅前



豊中駅前



岡町駅前



蛍池駅前

*** 校区別対話集会** “社会を明るくする運動” 強調月間を中心に、各小・中学校校区ごとに全体会・地区集会を市内17会場で実施 集会参加者総数1,042名
 実施日・内容は次頁を参照



十八中校区



十七中校区



十二中校区



十六中校区

第67回 “社会を明るくする運動” 校區別対話集会実施報告

実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
5月17日(水) 14:00～15:40	第十五中学校 (多目的教室)	48 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成会の活動報告及び活動計画提案 ・保護司の活動及び“社会を明るくする運動”の説明 ・関係諸団体との情報交換 ・ビデオ鑑賞「チェンジング・ハート」 保護司活動を効果的に説明でき、理解を得ることができた
5月25日(木) 10:00～11:30	第八中学校 (多目的教室)	39 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成会より活動報告及び活動計画の説明 ・保護司より、活動内容及び再犯防止の必要性に重点を置いた説明、“社会を明るくする運動”の趣旨説明と参加要請 ・各小学校区から児童生徒の状況報告と、各小学校区別懇談会の実施 ・保護司活動の認知度が低いため、理解協力を求めながら高めていきたい
6月15日(木) 19:00～20:30	第七中学校 (庄内西小学校 ランチルーム)	72 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”及び「市民のつどい」の説明 ・通学路等の安全と事件に関わり庄内西小学校における児童の安心安全の取組みを説明 ・子どもを犯罪から守る安全マニュアルについて話し合い、地域社会の現状が正しく理解できた
7月1日(土) 13:00～15:00	第十八中学校 (視聴覚室)	17 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”の紹介 ・講演 「青少年の健全育成について」 講師 豊中市教育委員会 児童生徒課 生活指導係 込山 隆之氏 ・子どもたちの現状の話しに「イジメの実態を知った 対策の具体例を知りたい」「学校の取組みや教育委員会の指針が聞けて良かった」などの意見が出た
7月1日(土) 14:00～16:00	第十三中学校 (多目的教室)	29 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 IMPOSSIBLE (VI) 「70歳を超えて分かってきたこと」 講師 保護司(元豊中高校校長) 須賀 寅充氏 講師がテーマを与え、グループ毎に討議・発表 ・青少年健全育成会、更生保護女性会と協力し、事前打合せから当日運営までスムーズにできた
7月4日(火) 14:30～17:00	第二中学校 (多目的教室)	40 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホの取り扱いについて意見交換 扱い次第ではイジメの温床になり家庭内での話し合い、ルール作りが必要であると認識 ・子どもを犯罪から守る安全マニュアルについて話し合い、地域社会の現状が正しく理解できた ・保護司より保護司の役割や対象者の雇用の必要性を説明
7月5日(水) 19:00～21:00	第十二中学校 (多目的教室)	48 (8)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”の説明 ・ビデオ鑑賞 「おはよう そして ありがとう」 ・ビデオ鑑賞後、3グループに分かれ意見交換
7月5日(水) 14:30～15:30	第一・四中学校 (青年の家のいぶき)	45 (8)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「ネットに潜む危険」 講師 大阪府警察本部 生活安全部 少年課 (大阪府豊中サポートセンター長) 警部補 若松 律子氏
7月5日(水) 15:00～16:00	第十七中学校 (被服室)	48 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校長より学校活動の報告 ・青少年健全育成会より活動報告 ・各校区の夏休み巡視活動予定の説明 ・保護司より“社会を明るくする運動”の説明

実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
7月7日(金) 19:30～21:00	第十六中学校 (多目的教室)	40 (6)	・講演 「子どもが愛情を感じるコミュニケーション ～子どもの気持ちに応答すること～」 講師 第十六中校区スクールカウンセラー 本多 晶子氏 講演ではワークシートを使用した体験型学習が行われ好評であった
7月11日(火) 19:00～20:30	第六中学校 (コミュニティルーム)	69 (5)	・ビデオ鑑賞 「新任保護司の体験記」 ・各校区からの現況報告と夏休み期間中の行事計画の説明
7月12日(水) 19:00～19:45	第五中学校 (視聴覚室)	40 (4)	・“社会を明るくする運動”の説明 ・ビデオ鑑賞 「心のリレー」 ・ビデオ鑑賞後、ビデオで紹介された協力雇用主会、BBS会、更生保護女性会から活動の説明を行った
7月14日(金) 19:30～21:00	第七中学校 (多目的教室)	59 (7)	・“社会を明るくする運動”の趣旨説明(リーフレットを参考)及び「サポセン豊中」の説明(リーフレットを参考) ・ビデオ鑑賞 「スマホの安全な使い方教室 ～気をつけようSNSのトラブルに～」 スマホトラブルが増加傾向にあることが認識され、家庭内教育の参考にしたいなどの意見があった ・青少年健全育成会や学校と連携し、地域全体での非行防止の取組みが青少年の非行減少に役立つと感じ取れた集会となった
9月25日(月) 13:30～15:30	第三中学校 (コミュニティルーム)	25 (5)	・講演 「桜塚・南桜塚小学校の現状」及び「生徒指導を通して感じたこと」等 講師 桜塚小学校長 原野 裕章氏 南桜塚小学校長 島野 孝夫氏 ・保護司より、保護司活動と“社会を明るくする運動”について説明 ・更生保護女性会より活動の説明 ・講演内容から「家族間の信頼関係」「家庭内の居場所がない⇒地域の協力」の大切さを痛感したとともに、学校側での児童の立ち直りの努力について関心を持たれた集会となった
11月21日(火) 19:00～21:00	第十一中学校 (上野小学校 多目的教室)	34 (4)	・保護司より、“社会を明るくする運動”の趣旨・行事紹介と保護司体験談の説明 ・更生保護各団体との意見交換 ・豊中市内の犯罪件数や内容を知ること、いかに地域のチカラが立ち直りの支えになるのかを考えさせられた
11月29日(水) 10:00～12:00	第九中学校 (体育館)	324 (4)	・“社会を明るくする運動”の取組みと優秀作文(新田小児童)の紹介 ・講演 「子どもとつながる魔法のしつもん～やる気をひきだそう～」 講師 しつもん財団笑顔コーディネータ 清川 香織氏 一方通行の講演だけでなく、ワークショップ手法を駆使した内容で理解も深まり印象にも残る内容であった ・第九中学校長より、防犯イルミネーション設置の取組みの紹介
12月16日(土) 10:00～11:45	第十四中学校 (美術室)	65 (3)	・講演 「みんなで子育てを考えよう in 2017 ～感情コントロールで幸せをよぶ～」 講師 アンガーマネジメントファシリテーター 備後 卓矢氏 アンガーマネジメント(怒りで後悔しないこと)の話は保護司活動に参考になる部分が多かった



定例研修会報告



第1期統一研修 「生活環境の調整について」 平成29年6月19日(月) (池田 晶一)

本年度も「研修のねらい」の朗読からスタートです。生活環境は、対象者の更生が可能であるように調査します。仮釈放の対象者及び家族の不安を取り除くのが、保護司の役割です。帰住地希望はあくまでも対象者の判断ですが、引受人の経済面・居住面等を考慮した意思の確認が大切です。事件に関わる質問は、情報を言わないのが基本であり、かつ守秘義務があるので、即答しないで主任官や保護観察所に確認をすることです。

第2期統一研修 「薬物事犯者の処遇について」 平成29年9月19日(火) (山本 和央)

平成28年6月に刑の一部執行猶予制度が施行されて1年余りが経過しました。大阪府下の裁判所では172件の刑の一部執行猶予判決が言い渡され、その大半が薬物事犯によるものでした。長期間にわたる薬物事犯対象者に対する指導・援助は、対象者を地域社会における支援に移行させていくことが目標となります。今回は対象者の地域支援への移行方法を、また保護司としての働きかけのあり方を学ぶために、具体的なケースについてグループ討議し、意見発表を行いました。

第3期統一研修 「面接とそれに付随する問題について」 平成29年11月20日(月) (池田 晶一)

事例1～5について、グループ討議で面接に関する考えを発表しました。その報告を受けての酒井主任保護観察官の講評のポイントは、①ケース毎に、話の内容を工夫してほしい。②対象者には、約束が大切であることを指導したい。③面接は、対象者が話をするように謙虚な気持ちで臨みたい。④共通の話題を見つけ、対象者を思っていることが伝わる気持ちを持ちたい。⑤対象者が自立して、気持ちに変化してプラス思考になればベスト。という内容でした。

第4期統一研修 「実際の処遇から学ぶ」 平成30年2月19日(月) (池田 晶一)

酒井主任保護観察官が事例研究を朗読後、グループ討議に入る。貴重な経験を聞き多くの新しい発見があった。その後、全体会での質疑応答に入り、両親と対象者の自立の考え方が違う場合の処遇の方法は、家庭の協力は求めるが、家庭には入らない。原則、対象者に金銭を貸さないがどうしても必要な場合のみ、観察所で借りるために交通費を立て替えるケースも考えられる。その他にも金銭の質問があり、被害を受けた保護司への見舞金制度があることや、対象者に更生援助金があること等の説明があった。

自主研修 「豊中市保健所における薬物依存症の支援について」 平成30年3月19日(月) (池田 晶一)

豊中市保健所保健医療課 岩崎 剛氏
保健予防課 上田 勲氏

「薬物乱用の現状について」に関しては、覚せい剤の再犯率が60%以上であり、回復はあっても完治することではなく、危険ドラッグはインターネットで簡単に購入でき、社会や家族・健康等に悪影響を及ぼす。

「薬物依存症の支援について」は、依存症はコントロール障害という脳の病気で慢性疾患でもある。回復には再使用がつきものとなることが多いので、薬物をやめるということより薬物を必要としない生活を身に付けることであり、支援する人は本人が素直に話せ、本人の行動を認める態度が大切である。かつ医療機関や相談機関との連携でソフトに追いかけて、タイミングを逃さないことも大切である。

保護司の立場では再使用をしないことが遵守事項に記されている一方、保健予防課では、絶対に使用するなと言うと回復はむずかしいとの見解で立場の違いがあったが、保健所職員と保護司の連携が薬物を断つ一つの方法である。

最後に3月末で退職される酒井主任保護観察官の意見を拝聴し、4年間の担当を締めくくられた。

日 帰 り 研 修 会 報 告

赤穂城跡を訪ねて

総務部 大森 經子

10月20日（金）天候は曇り。名誉会員を含め30名で赤穂方面へと出発しました。渋滞に巻き込まれましたが、無事に加里屋の「息継ぎ井戸」に到着しました。早水藤左衛門と萱野三平両士が江戸より駆けつけた際、この井戸で一息ついて赤穂城内の大石内蔵助邸に入ったと伝えられています。これが天下に誇る日本三大上水道の一つ赤穂藩上水道です。

その後、風情ある街並を抜けると赤穂城跡に至ります。赤穂城は白亜の2層隅櫓がある城で浅野長直が慶安元年から13年を費やして築き、近世城郭史上非常に珍しい変形輪郭式の海岸平城です。目を閉じて想像してみますとその頃の気配を感じます。その中の大石邸長屋門では右廻り二つ巴の家紋瓦が元禄の昔を偲ばせています。主君刃傷の悲報を届けに早かごが叩いたのもこの門です。城跡を後にして次へ向かったのは赤穂御崎温泉の銀波荘です。昼食は社長の挨拶のあと空野名誉会員の乾杯で宴が始まりました。銀波荘のすぐ目の前には雄大な海が広がっています。せっかくの機会にと、温泉に入る人、足湯につかる人と潮風にあたりながらの最高に心地良い瞬間を楽しみました。

帰路につく頃には夕陽とともに皆様の頬もほんのり赤く染まっていました。ここから豊中までの道中はビンゴゲームやカラオケで親睦を深め楽しい一日となりました。



赤穂城跡（平成29年10月20日）

特別研修会報告

「平成 29 年度保護司特別研修・保護司会会計事務担当保護司研修」

(鈴木 恒一)

平成 29 年 6 月 22 日(木) 於：大阪保護観察所堺支部

講義 1 保護司会の事務処理について

講義 2 その他

保護司会の事務処理のうち、保護司実費弁償金を中心とした研修でした。特に、前年度との違いとして保護司組織活動費、関係機関との連携活動実施経費、特殊事務処理費（企画調整保護司日誌分）に関する講義があり、請求事務関係を含めて説明がありました。すべてを理解するのは難しく、説明を受けた請求事務は、特に複雑かつ煩雑でとても私の手には負えないものであると感じました。現在、当保護司会の請求事務は、事務局で担っていただいております。他保護司会に比べると恵まれており、誠にありがたいと思っています。

「平成 29 年度保護司特別研修・保護観察対象者の就労支援」

(西村 裕)

平成 29 年 8 月 24 日(木) 於：大阪合同庁舎第 4 号館 大阪保護観察所

上記の研修会が午後 1 時 30 分から 4 時まででありました。豊中地区協力雇用主会西田会長は、最後のパネルディスカッションにパネラーとして参加されていました。

前半は「最近では犯罪件数が著しく減少しているなか、再犯率が増加しています。それを減少させるためには、罪を犯してしまった人たちの生活の安定がとても大事なので対象者の就労支援を充実させていきましょう。」という内容でした。

後半のディスカッションでは八尾地区の協力雇用主会が、対象者の就職を依頼されれば必ずどこかの会員会社が引き受けるようになっていっていると胸を張って言っておられました。西田会長の報告では、豊中ではまだまだそんな体制はとれていませんが、対象者を引き受けて非常にうまくいっている会社があると話されていました。それに続くような会社や対象者が出てくればいいなと心から思っています。

「第 36 回覚せい剤等薬物乱用者対策保護司特別研修」

(野口 直一)

平成 29 年 11 月 8 日(水) 於：大阪合同庁舎第 4 号館 大阪保護観察所

講義 1 「薬物乱用防止の現状について」大阪府健康医療部薬務課麻薬毒劇物グループ 砂川 奈芳子 氏

講義 2 「依存症の方への支援について」大阪府こころの健康総合センター 石井 陽子 氏

「班別研究協議」 3 班にわかれアンケートに基づき意見交換

講義 3 「薬物依存症～支援者として理解を深めるために～」久米田病院 副院長 狩山 博文 氏

薬物使用の事件、事故、目を覆いたくなるようなことが多々あり、世間の関心も多く集めているが減る兆しはみえない。薬物については一回でも使用すれば乱用と言われ生涯影響が残る。また非常に依存性が高く、病気として長期の治療や対応が求められる。薬物は多種にわたりマスコミ報道等でも耳にするが、我々自身から決して遠い存在ではなく、身近に手にすることができる。特に大麻については手を出しやすいが、知るほどに怖さを痛感する。

「企画調整保護司研修」

(野口 直一)

平成 30 年 2 月 8 日(木) 於：大阪合同庁舎第 4 号館 第一共用会議室

大阪保護観察所民間活動支援専門官 佐伯 孝範 氏

保護観察官 梶原 哲也 氏

会議に先立ち各地区の課題や方策を提出、担当官が答える。各地区サポセンの諸問題を挙げるが、豊中では 7 年の運用実績の下、意見出来ることも多いと感じた。

法務省は全国にあと 400 弱のサポセン設立を検討しているが、サポセン運営についてはどこも財政的に非常に厳しく、今後の運営費を減らす話もあり、保護司としては保護観察所に所長を通じ増額を本省に申し入れていただきたいとの意見が多くあった。

就労支援特集

北摂ブロック保護司会会長会議 「各地区の協力雇用主会名簿共有化への動き」

(辻 由郎)

平成 29 年 6 月 23 日 (金) 於：豊中市立文化芸術センター

平成 29 年度第 1 回北摂ブロック保護司会会長会議が豊中地区保護司会の担当で行われました。

北摂ブロック会は年 3 回行われ、メンバーは、高槻、茨木、摂津、吹田、豊中、池田、箕面、豊能の 8 地区です。今回の議題は、北摂ブロック会内で「対象者」により多くの就労機会をつくるため、各地区会で管理している協力雇用主名簿を共有化していこうとする取り組みについてであります。各地区会より共有化に賛同していただける雇用主の事業所の所在地、雇用内容等の情報を提出していただき、取りまとめることができました。平成 29 年 6 月 23 日付けで、初めて北摂ブロック保護司会協力雇用主名簿が完成しました。今後、この名簿の活用が期待されています。



「市などの就労支援について」

(協力雇用主会会長 西田 正一)

豊中市と協力雇用主会、保護司会の大きな結び付きは事務局やサポセン等、見える支援をいただいておりますが、あまり知られていないことの 1 つに当時の横畠会長名で保護司会より豊中市へ要望書を提出したことがあります。その内容は、「協力雇用主会に加入している業者に、入札時に加点してあげて欲しい。」と言うものでした。結果、翌年の豊中市の入札時よりその項目が追加され、100 点の内 2 点が加算されます。結果、10 社近くが増え、概ね 60 社の協力雇用主会となりました。また豊中市の無料職業紹介所では、雇用主にとって負担である「補助金の申請書」の作成等も助言していただけるのとことでした。補助金の申請については、手順もあり間違えると支給されないことがあるため申請の前に相談ができるのとこと助かります。「保護観察中の対象者」に対しては『大阪府更生保護就労支援事業者機構』や『コレワーク(矯正就労支援情報センター)』等がありますが、「保護観察の対象からはずれた者」に対しては市の無料職業紹介所の補助金の支給は有効な一助となります。

豊中市の協力雇用主会は、西田会長の記事にもありますように、雇用主会・組織部の努力、入札制度の優遇もあり徐々に増加しています。

現在加入している雇用主会の業種別で多い順では、1位 建設業、2位 電気工事業、3位 設備工事業、4位 廃棄物処理業、5位 飲食業となっています。

今後、多くの企業が協力雇用主会に加入され、その業種も幅が広がることが望まれます。また、職を求めている人が一人でも多く採用され、一日でも長く仕事につき、将来的に自立していくことが期待されます。

(古川 博夫)

トピックス

「福社会館」等の建て替えについて

「福社会館」「桜塚会館」「母子父子福祉センター」の跡に福祉相談の拠点となる複合施設が建ち、その東館一階に「サポセン豊中」が入ることになっています。今後のスケジュールについてはまず西館、続いて東館と平成 30 (2018) 年から設計、解体、建設工事の運びとなり、東館の完成は平成 35 (2023) 年度の予定です。

各種団体交流会

第25回 豊中地区保護司会・更生保護女性会・BBS会交流会

(森 祐昭)

平成30年2月17日(土) 於：豊中市立福祉会館 参加者：44名

第1部 講演 「『LGBT』ってなぁに？」

豊中市保健所精神保健福祉相談員 宇野 由紀子 氏
つながりカフェ代表 阪部 すみと 氏

内 容：講 演

近年保護観察対象者の多様性・深刻化が浮き彫りになってきています。自閉・発達障害・学習障害・引きこもり・薬物依存・ギャンブル依存等上げられますが、『LGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー）』も近年クローズアップされている事項です。マイノリティーと言えどもボーダレスでそのことを公言するには相当な抵抗感が存在し、「薬物依存」に走るケースもあるとの報告もなされました。まさにバックグラウンド（背景）です。今こそ我が内なる『LGBT』と対峙することが肝要で、人権擁護の観点からも『LGBT』は看過できないことと認識することが求められています。

第2部 親睦交流会



第42回 千里ブロック保護司交流会

(阪本 四郎)

この交流会は、豊中・吹田・箕面の地区にまたがる千里ブロック周辺の保護司があつまり、講演会及び情報交換を行うもので、今回で42回という伝統ある会です。今回は吹田地区が担当でした。

平成30年2月27日(火) 於：千里公民館

参加者：豊中・吹田・箕面の保護司及び事務局 43名

内 容：講 演

- ① 「罪を犯した高齢者・障がいのある者の社会福祉関係へのつなぎ」

大阪保護観察所 主席保護観察官 井之口 隆 氏

違法行為をした障がい者、高齢者のうち福祉的支援が必要な人への支援として「地域生活定着支援センター」や「よりそいネットおおさか」など社会福祉関係施設の存在を知ってうまく連携することが重要で福祉の手で再犯防止につながると感じました。

- ② 「少年犯罪の現状」

吹田警察署 生活安全課課長 伊藤 幸美 氏

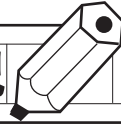
大阪府下の犯罪情勢をデータを使って説明、刑法犯全体に右肩下がりで、少年割合も下がっているが、オレオレ詐欺などの現金受取りに少年が利用されていると説明があった。

意見交換

更生保護女性会との連携、学校との連携についてなど。



わたしの観察日記





保護司会この一年



平成29年

- 4月 6日 会計監査
- 11日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
保護司推薦委員会
- 17日 総会
- 20日 保護司新任研修（後期）
- 25日 ブロック委員会
- 5月 9日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
保護司推薦委員会
- 11日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
総務部会
- 17日 広報部会
- 18日 研修部会
組織部会
- 26日 作文審査会
- 29日 作文審査会
- 31日 作文審査会
新任保護司辞令伝達及び新任研修（前期）
- 6月 2日 作文審査会
- 5日 作文審査会
- 8日 保護司第一次研修
- 13日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
社明委員会
- 16日 “社会を明るくする運動” 豊中地区実施委員会
- 19日 定例会 第1期統一研修
「生活環境の調整について」
総務部会
- 22日 保護司特別研修
「保護司会会計事務担当保護司研修」
- 23日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 7月 3日 第67回“社会を明るくする運動” 駅頭啓発活動
- 11日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
社明主催者会議
- 20日 “社会を明るくする運動” 市民のつどい
オープニング 大阪府警察音楽隊
式典・入選作文表彰
ミニ演劇 大池地域子ども教室
「おおいけ演劇教室」
講演「今、伝えたいこと…若者に、そして自分に」
講師：西浦 達雄 氏
桜塚高等学校ダンス部 GLANZ演技
- 8月 3日 保護司第二次研修
- 8日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
- 17日 保護司新任研修（後期）
- 24日 保護司特別研修
「保護観察対象者の就労支援」
- 9月 7日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
- 12日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
社明委員会
保護司推薦委員会
- 15日 更生保護団体連携委員会
- 19日 定例会 第2期統一研修
「薬物事犯者の処遇について」
研修部会
ブロック委員会
- 22日 北摂ブロック保護司会会長会議

- 10月 5日 新任保護司辞令伝達及び新任研修（前期）
- 10日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
- 20日 秋季研修（赤穂）
- 26日 広報部会
保護司第一次研修
- 30日 常任理事会
総務部会
- 11月 1日 大阪更生保護大会（大阪SAYAKAホール）
- 8日 保護司特別研修
「覚せい剤等薬物乱用者対策」
- 14日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
社明委員会
- 20日 定例会 第3期統一研修
「面接とそれに付随する問題について」
総務部会
組織部会
- 28日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
- 12月 4日 平成29年度 各種表彰受賞お祝い会
- 6日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 7日 保護司第二次研修
- 14日 保護司新任研修（後期）
- 平成30年
- 1月 9日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
- 11日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
- 15日 新年互礼会
- 19日 作文審査会
- 2月 1日 新任保護司辞令伝達及び新任研修（前期）
- 8日 広報部会
- 13日 企画調整保護司研修
常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
社明委員会
- 15日 保護司第二次研修
- 17日 保護司会・更生保護女性会・BBS会交流会
- 19日 定例会 第4期統一研修
「実際の処遇から学ぶ」
予算委員会
会則委員会
総務部会
研修部会
- 22日 保護司第一次研修
広報部会
- 27日 第42回千里ブロック保護司交流会
- 3月 5日 予算委員会
- 8日 広報部会
- 13日 常任理事会・理事会
サポートセンター定例会
- 16日 大阪府保護司会連合会理事会
地区保護司会代表者会議
- 17日 組織部会
- 19日 定例会 自主研修
「豊中市保健所における
薬物依存症の支援について」
講師 豊中市保健所
保健医療課 岩崎 剛 氏
保健予防課 上田 勲 氏
- 総務部会
- 22日 広報部会
- 28日 保護司候補者検討協議会
- 29日 広報部会

（平成29年5月17日～12月16日の間に“社会を明るくする運動”対話集会17回開催）

◎会員の異動（敬称略）

編集後記

今年の冬は寒波に見舞われ北陸・東北・北海道では甚大な被害を蒙りました。

平昌で行われた冬季オリンピックでは、金メダル4個を含む最多の13個のメダルを獲得しました。バシュートとかカーリングがとても身近に感じられ、フィギュアスケート男子のダブル表彰はうれしいニュースでした。聞けば聞くほどアスリート達の、今、自分が何をしなければならないかという努力と精神力の礎があったことに頭が下がります。（そだねー）

さて、豊中では“社会を明るくする運動”の作文募集で6,000点余りの応募があり、大阪府のひまわり奨励賞だけでなく日本更生保護協会理事長賞を受賞するなど快挙もありました。また、保護司会の活動拠点である福社会館等の建て替えが迫ってきています。駅シリーズが終わって、この号より豊中にあった多くのため池がどのように変化していったのかを表紙・裏表紙で取り上げていきたいと思っています。

第78号会報発行にあたり、写真、ご寄稿いただきました関係者並びに保護司の皆様には、厚く御礼を申し上げますとともに、皆様にはなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広報部一同

ぼくの一步

豊中市立新田小学校

ぼくは自転車に乗れない。練習した事はあるが乗らない。そう決めていた。ぼくが自転車に乗らないと決心したのは、五年前の秋のことだった。

その日、ぼくはお兄ちゃんが小学校から帰ってくるのを待っていた。ところが、お母さんのけいたいが鳴り、青ざめた顔のお母さんは、ぼくの手を取り近くの交番まで走った。何が起こったのかよくわからなかったし、聞く間もなかったが、確かにいやな予感がした事はおぼえている。

交番に着くと、足をすりむき、前歯が折れてぼう然と立っているお兄ちゃんがあった。おまわりさんがお兄ちゃんが自転車のひかれたこと、けがの様子を話してくれた。お母さんはお兄ちゃんをだきしめて泣いていたが、お兄ちゃんは泣かなかった。

ぼくはお兄ちゃんをひいたおばちゃんを見た。おまわりさんと話しながら泣いていた。でも、泣きたいのはお兄

ちゃんのほうだ。おばちゃんの泣き顔に怒りがわいた。お兄ちゃんに謝れと思った。

しばらくして、おまわりさんがお母さんにおばちゃんを罪に問うかと聞いた。お母さんは少し考えて、「いたい思いをしたかれに聞いてもいいですか。わたしは大事な子を傷つけた事を許せない。大人の歯だから、一生忘れられないはずです。でも一番つらいのはかれだから、かれに聞いてください。」

と、言った。ぼくも許せない。でもお兄ちゃんは、「ぼくはもうだいじょうぶ。おばちゃんも謝ってくれて、泣いてくれて、ぼくはもういたくないから。」
と言って、ぎこちなく笑った。前歯が折れた顔でお母さんのうでをぐつつかんで、泣きながら笑った。

ぼくはお兄ちゃんの強さに、やさしさにおどろいた。その時はなっ得できなかったが、なぜかかっこよかった。でも今なら少しわかる気がする。お兄ちゃんはおばちゃんをかばいたくて必死に笑ったんだ。おばちゃんは悪い人

じゃない。お兄ちゃんを苦しめるために事故をおこしたはずはない。いつたれがどちらの立場になるのかなんてわからないと、ぼくは今なら思える。

ぼくが住む社会は、たくさんの罪であふれている。犯罪、薬物、非行、毎日のようにニュースが流れる。でも、立ち直れる人だっていっぱいいて、そのきっかけは人と人とのつながりの中にある。「ごめんね。」「ありがとう。」と言葉を交わし、やさしい心を感じれば、きっと人はもう二度と間ちがえない。ぼくはそう信じている。

今年、ぼくは自転車の練習を始めた。少しこわいが、社会の中でルールを守り、ペダルをこげば、ぼくも前に進める気がするのだ。

第67回 “社会を明るくする運動” 優秀作文

豊中地区

思いやりの輪をつなごう

豊中市立北条小学校

「じゃあ、行ってきます。」

それは、さかのぼること三年前の夏休み。私は一人地下鉄御堂筋線に乗っていた。時間は朝のラッシュとよばれる時間だった。車内は冷房がガンガンにきいていたが、私は、緊張で体が熱くなっていた。それまで一人で電車に乗った経験はなかったが、今日は住之江公園の祖母の家遊びに行くことになったのだ。母から聞いていたように車内はぎゅうぎゅうで押しくらまんじゅう状態だった。背中には大きなリュック、右かたから財布の入ったポシェット、左かたからはまほうびんの水とうをにかけていた。重い荷物が不安な私の気持ちをさらに圧迫していった。つり革にとどかない私は、体勢を保つのに必死で大人に押しつぶされそうだった。停車するたびに押しよせる人の波。私は両かたの荷物のみもをぎゅっとにぎりしめる。そして、両足を八の字にしっかりふんばっていた。

と、その時、私のうでをだれかがつかんだ。そのまま、すっと引きよせられた。ぱっと顔を上げると、若い女性が優しくほほえみかけてきた。

「いこいこどうぞ。」

その人は、さっと立ち上がり私に席をゆずってくれたのだ。

「ありがとうございます。」

「どこでおられるの？」

「住之江公園です。」

「遠いねえ。」

その後も女性は、私にたくさん話しかけてくれた。緊張がほぐれ、気持ちが和らいだ。何だかほっこりした。

「じゃあ、私はここでおられるね。」

「ありがとうございます！」

その人は、私の四つ前の駅でおりていった。人ごみで見えなかったが、その人は両手に大きな紙ぶくろを下げていた。私はその人をしばらく目で追っていた。感謝の気持ちをこめて。

じよじよに、電車のすき間が空き、ようやく向かいのまどの景色が見えてきたころ、電車はゆっくりと停車し、どびらが開いた。乗るかえの駅に無事とう着した。こうして、私の小さなラッシュの旅は、フレッシュな気持ちでまくを閉じた。

私はあの時のことを今でも鮮明に覚えている。優しい声。優しい笑顔。どれだけ心が温まっただろう。私はこの出来事を通して学んだことがある。だれにでも思いやりの心を持ち、気配り、目配りする人が増えたら、住みよい社会になるのではないだろうか。特に、公共の乗り

物である電車やバスでは様々な人に出会う。お年寄り、障害を持つ人、妊婦さん、ベビーカーを押している人。それらの人々は困っていても、自分から声をあげにくいのではないかと思う。だからこそ、一人ひとりが少しでも思いやりというアンテナをはってあげれば、わずかな力でも人の手助けになるのではないかと思う。名前も知らない人の一声で状況ようががらりと変わることもある。

最近、いたる所でスマートフォンを手にしてる人が多いような気がする。それは本当に大事なことなのか。今しなればいけないのか。スマートフォンの小さな画面ばかり見ず、目の前のものを向けてほしい。あなたの前に困っている人がいるかもしれない。そして、その人に手を差しのべてほしい。

私は、便利さばかりに目をうばわれず、人との関わりを大事にし、どんな時でも、どんな場所でも人に思いやりの心を持てる人になりたい。



旧 芦田池